

昭島市男女共同参画プラン

2011(平成23)年度～2020(平成32)年度

概要版

昭島市

計画の基本的な考え方

● 計画策定の趣旨

国際婦人年を契機として、我が国においても男女平等に関する法令や制度の整備が進み、男女共同参画社会の実現に向け社会全体で取り組んできました。

昭島市では、平成元年の「昭島市婦人問題審議会」の発足以降、平成6年には「昭島市女性プラン～男女共同参画社会の実現をめざして～」を、平成13年には「あきしまジェス21ー昭島市男女共同参画プランー」を策定しました。また、平成14年には男女共同参画ルーム「おあしす」を開設し、平成15年には「男女共同参画都市」を宣言しています。

このように、男女がいきいきと暮らせるまちをめざしさまざまな取り組みを推進してきましたが、いまだに社会には固定的な役割分担意識や慣行が残っており、女性の政策・方針決定過程への参画や、職場における能力発揮、男女間のさまざまな暴力の防止など、多くの課題も残されています。

豊かで活力ある社会を築くためには、性別にかかわらずなくたれもがその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が重要です。市民との連携・協働による施策のより一層の推進に努めるため、これまでの取り組みを検証し、引き継ぎ、そして発展させる新たな計画として、「昭島市男女共同参画プラン」を策定しました。

● 計画の性格

- 本計画は、男女共同参画社会の実現のために、市の基本的な考え方を示すとともに、施策を総合的かつ計画的に推進するための事業計画です。
- 本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」にあたります。
- 本計画は、昭島市におけるこれまでの取り組みを引き継ぎ、発展させる計画で、「総合基本計画」（平成23年度～平成32年度）の部門計画として策定するものです。
- 本計画の「目標Ⅱ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援と男女の健康支援」は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」第2条の3第3項に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画（市町村基本計画）」とします。

● 計画の期間

本計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画です。ただし、国内外の社会情勢の変化や国の制度等の改正等により、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

計画の基本理念

本計画の基本理念を以下のとおりとします。

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが、安全で健康に暮らせる生活の確保が必要です。男女が互いに個人として尊重し合い、いかなる差別もされず一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざします。

人権の尊重

男女の固定的な役割分担意識にとらわれず、一人の人間としてお互いの人格や個性、生き方を尊重し合える意識の醸成を図ります。学校教育や生涯学習の場などあらゆる場において学習機会を提供し、「社会的・文化的に形成された性別意識に基づく制度や慣行」にとらわれない男女平等の意識を育てていく社会をつくっていきます。

男女平等の意識形成

男女の区別なく自らの意思により自由な生き方が選択でき、家庭、職場、地域等あらゆる分野においてその個性と能力を十分に発揮し、ともに自立し責任を分かち合える力をつけることが大切です。男女が対等な協力関係を築き、一人ひとりが仕事、家庭生活、地域活動等のさまざまな分野において、調和のとれた生き方を送ることができる社会をめざします。

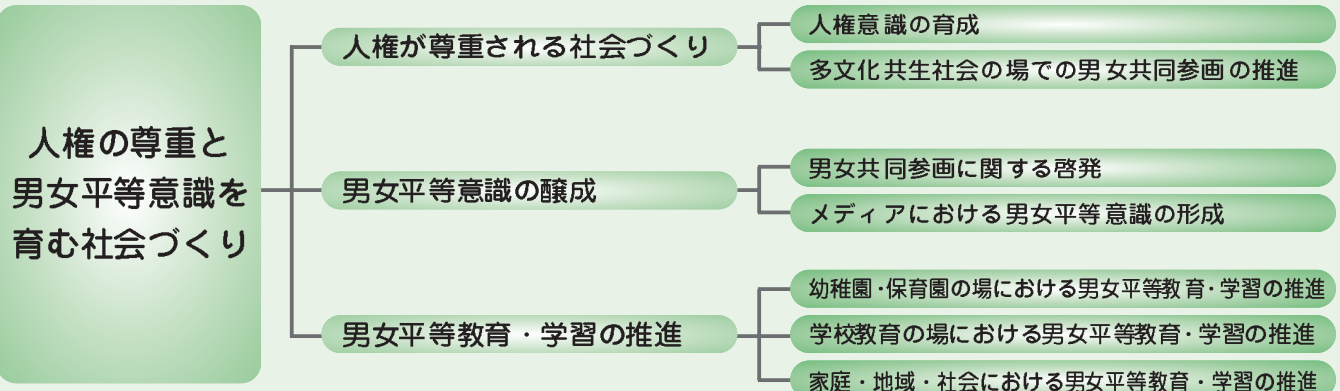
男女があらゆる分野に自らの意思で参画する社会づくり

市民と行政との協働

男女共同参画社会づくりのため、国内外の動向を踏まえながら、市民と行政が問題を共有し連携を図り、それぞれの役割と責任を果たしながら協働することで、男女がともに参画できる地域づくりを進めていきます。

I 人権の尊重と男女平等意識を育む社会づくり

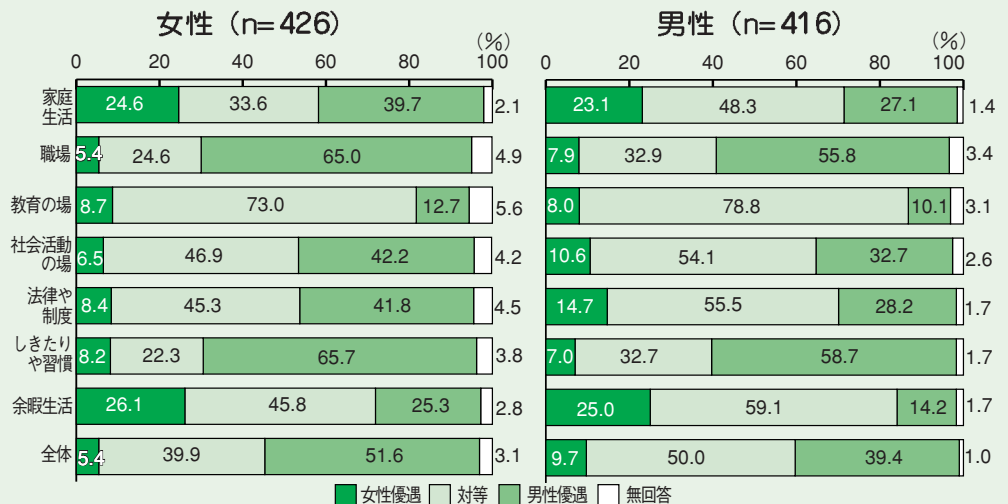
男女共同参画社会の基本となるのは、男女の人権の尊重です。人権尊重に基づく男女平等意識を確立し、男女共同参画に対する理解を深めることができるように、学校、家庭、地域などあらゆる場面での啓発や教育・学習を推進します。また、日常的な男女平等についての意識づくりを促し、その定着と浸透を図ります。



各分野における男女の地位について

「教育の場」では、[対等] であると考えている割合が高くなっているものの、「しきたりや習慣」と「職場」では[男性優遇]の回答割合が高くなっています。

(平成21年度 市民意識調査)



目標指標

「男女共同参画社会基本法」を知っている人の割合
9.3%
男女平等に関する市民意識・実態調査 (平成21年度)

10年後
30.0%

男女の地位について「対等になっている」と思う人の割合
女性**39.9%** 男性**50.0%**
市民意識調査 (平成21年度)

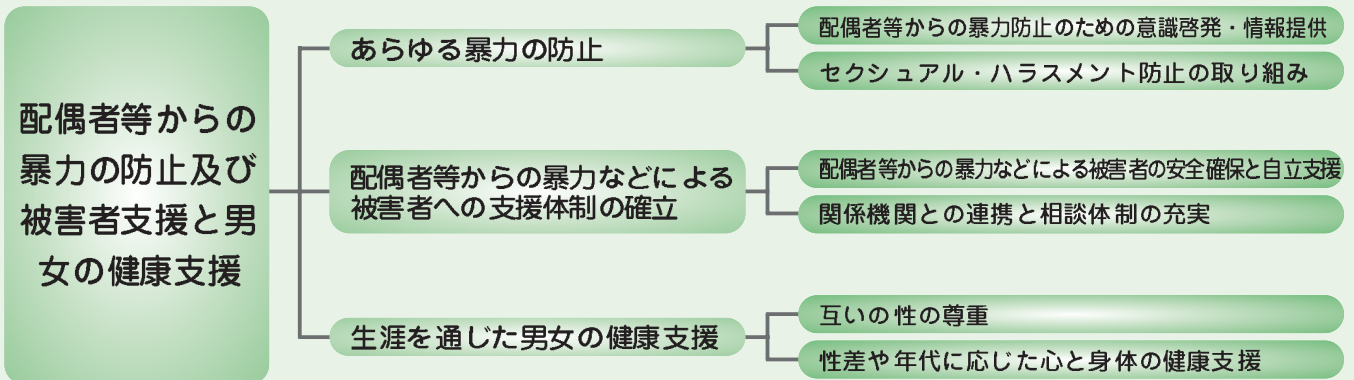
10年後
女性 **50.0%** 男性 **60.0%**

講座等における男性参加者率
12.7%
(平成21年度実績)

10年後
30.0%

Ⅱ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援と男女の健康支援

配偶者等からの暴力を根絶するため、暴力は重大な人権侵害であるとの認識についての啓発を推進するとともに、安心して相談できる被害者支援の体制づくりに努め、各種関係機関と連携した取り組みを進めます。また、男女が互いの性について理解し、健康な生活が送れるよう、健康づくりに関する教育・啓発を進めます。

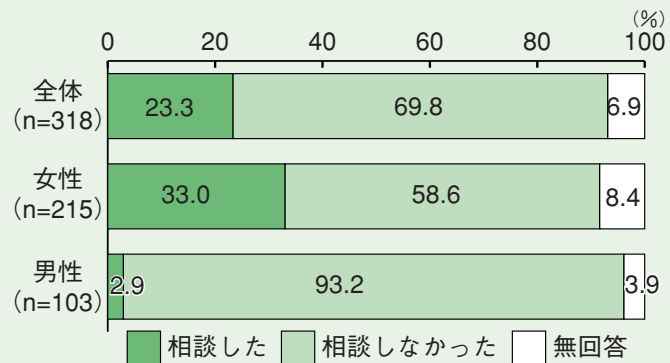


● 暴力についての相談の有無

女性の6割弱、男性の9割以上が、被害を受けたにもかかわらず、暴力についての相談をしていない状況です。ドメスティック・バイオレンス（DV）等がまだ個人の問題として捉えられ、被害が潜在化しやすい傾向にあることがうかがえます。

（平成21年度 男女平等に関する市民意識・実態調査）

暴力についての相談の有無



● 目標指標

「DV防止法」を知っている人の割合
33.7%
 男女平等に関する市民意識・実態調査（平成21年度）
 ↓
 10年後
60.0%

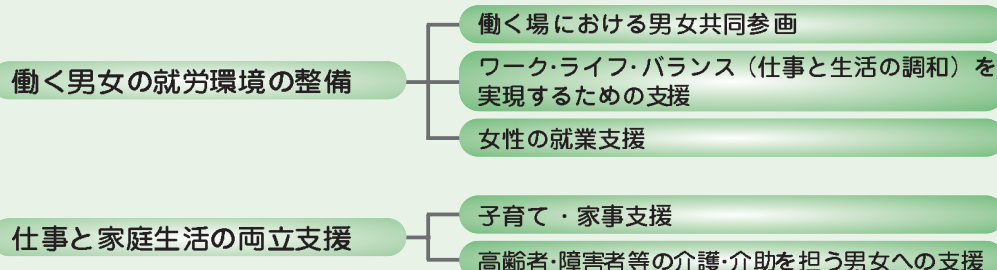
DVの被害を受けた人のうち、「相談した」人の割合
 女性**33.0%** 男性**2.9%**
 男女平等に関する市民意識・実態調査（平成21年度）
 ↓
 10年後
 女性 **70.0%** 男性 **30.0%**

健康教育事業参加者数
 女性**1,257人** 男性**221人**
 （平成21年度実績）
 ↓
 10年後
 女性 **1,480人** 男性 **320人**

Ⅲ 働く場における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進 (仕事と生活の調和)

男女が固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と能力をさまざまな分野で発揮し、仕事と家庭生活や地域活動を含む社会生活を営めるよう、働く場における男女共同参画の実現と、個人のライフステージやニーズに応じた多様な働き方や暮らし方を可能にするワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に向けた環境整備を進めます。

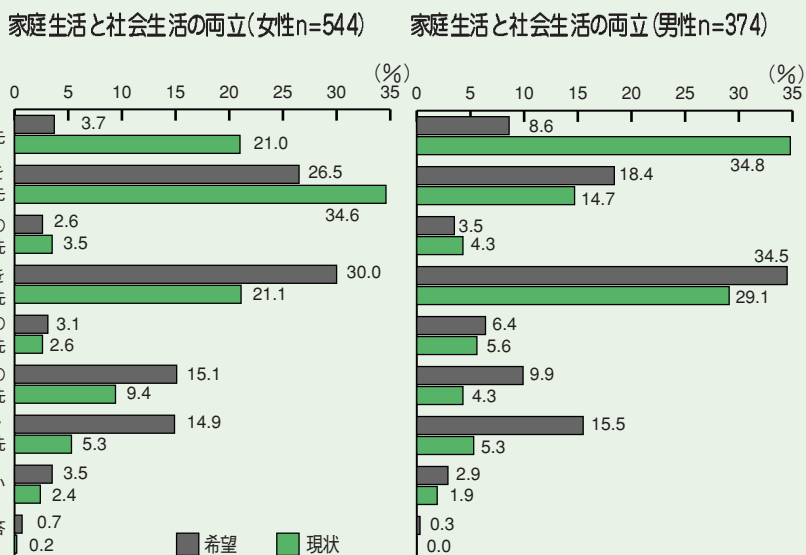
働く場における男女共同参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進



● 家庭生活と社会生活の両立について

男女とも仕事と家庭生活の両方を優先したいと望む一方で、実際には、男性は仕事を、女性は仕事か家庭生活のどちらかを優先させている状況です。男女がともに自分らしい生活が送れるよう、仕事、家庭生活、地域生活等の活動にバランスよく参画できる環境づくりが重要です。

(平成21年度 男女平等に関する市民意識・実態調査)



● 目標指標

「仕事と家庭生活をともに優先している（両立）」人の割合
女性21.1% 男性29.1%
男女平等に関する市民意識・実態調査（平成21年度）

10年後

女性 30.0% 男性 35.0%

保育園の定員数
2,467人

(平成22年4月1日現在)

10年後

2,600人

学童クラブの定員数
940人

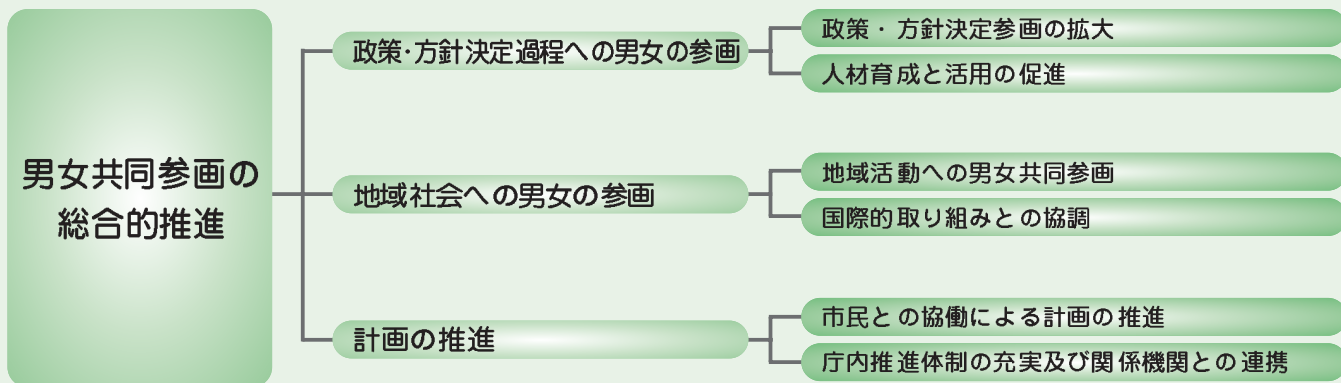
(平成22年4月1日現在)

10年後

1,070人

Ⅳ 男女共同参画の総合的推進

男女共同参画社会の実現のため、政策・方針決定過程への女性の積極的な参画を促進するなど、男女がともに活躍できる環境づくりに努めます。また、本計画を推進するにあたっては、市民と行政とが課題を共有するなかでパートナーシップを構築し、事業所、団体等の活動と連携を図り、協働の関係のもと、行政、関係機関、市民一人ひとりが主体的な取り組みを展開します。

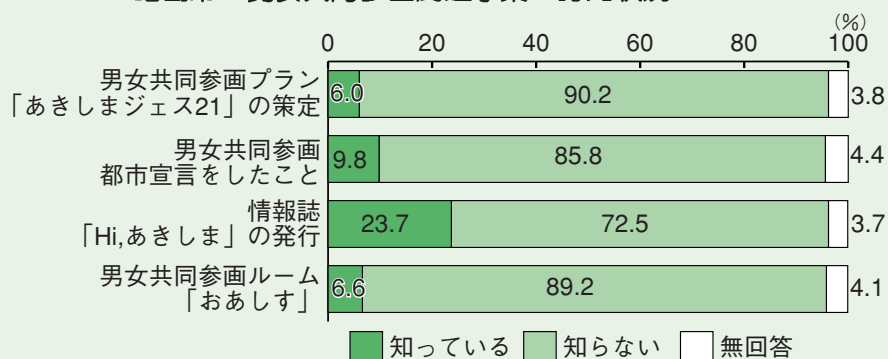


● 昭島市の男女共同参画関連事業の認知状況

「情報誌『Hi, あきしま』の発行」については、知っている人が比較的多くなっているものの、本計画の策定や「男女共同参画ルーム『おあしす』」の開設はあまり知られていない状況です。

(平成21年度 男女平等に関する市民意識・実態調査)

昭島市の男女共同参画関連事業の認知状況



● 目標指標

審議会等における女性委員の割合

29.2%

(平成22年4月1日現在)

↓

10年後

40.0%

自治会長への女性の参画率

5.1%

(平成22年度)

↓

10年後

10.0%

「昭島市男女共同参画プラン」を知っている人の割合

6.0%

男女平等に関する市民意識・実態調査 (平成21年度)

↓

10年後

30.0%

昭島市男女共同参画都市宣言

わたしたちは、水と緑に恵まれた昭島を引き継ぎ、性別や世代を超え、一人ひとりがいきいきと輝くまちをめざし、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

わたしたちは

- 1 男女がお互いを認め合い 一人ひとりが尊重されるまちをめざします
- 1 一人ひとりが自立し 男女が平等なまちをめざします
- 1 一人ひとりが個性と能力を発揮し さまざまな分野に男女がともに参画するまちをめざします
- 1 職場・学校・地域・家庭をはじめ社会のあらゆる領域で男女がともに責任を担うまちをめざします
- 1 国際社会の一員として地球環境を守り 男女がともに支え合う平和なまちをめざします

平成15年1月1日



昭島市男女共同参画プラン

概要版

発行年月：平成23年4月

編集：昭島市企画部企画政策室

〒196-8511

昭島市田中町一丁目17番1号

TEL (042) 544-5111 FAX (042) 546-5496